

申告受付は完全予約制になります

市民税・県民税・所得税の申告受付は、混雑緩和および待ち時間短縮のため、完全予約制（インターネット予約、電話予約）になります。

受付会場 ウエルス幸手（幸手市保健福祉総合センター）2階 研修室

受付期間 2月16日(月)～3月13日(金)(土曜・日曜・祝日は除く)

※3月16日(月)の申告受付はありませんので、ご注意ください。

受付時間 午前の部…8:45～11:30

午後の部…13:00～15:00

※上記期間中は、市役所税務課の窓口では申告できません。



インターネット予約

予約受付期間	2月9日(月)～3月12日(木)	電話予約	2月9日(月)～3月12日(木)
予約受付時間	毎日24時間(2月9日は8:30から)	8:30～20:00	
予約締切	申告希望日の前日23:59まで	申告希望日の前日20:00まで	

※予約方法などの詳細は広報2月号でご案内します。

■収支内訳書などは事前に作成を！

申告に必要な添付書類（収支内訳書、医療費控除の明細書など）は、事前に作成してから、会場へお持ちください。書類の作成が不安な場合は、令和8年1月末までに税務課窓口へ相談にお越しください。

コールセンターを導入します

申告に関するお問い合わせはコールセンターにお電話ください。

期間 2月2日(月)～3月13日(金)

※土曜・日曜・祝日を含む。

時間 8:30～20:00

※電話番号などの詳細は広報2月号でご案内します。

20歳になったら 国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者（加入者）となります。20歳になった人には、厚生年金保険に加入している人を除き、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入することをお知らせします。

公的年金の制度は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

学生や現役世代の体験談から、年金についてわかりやすく学べる内容となっており、アニメーション動画をぜひご覧ください。

「わたしと年金」エッセイ
アニメーション動画特設
案内ページ

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/animation.html>

問合せ 春日部年金事務所☎048(737)7112(代表)
国民年金課（自動音声②→②）



動画
QRコード
詳細はこちる!

学校現場に、 あなたのお力を！

現在、全国的に教員不足が続いていることから、本市の学校においても人手が不足しています。子どもたちの学びと学校生活を支えていただける人を募集しています。市内の小学校、中学校では、さまざまな形で働くことができます。

臨時的任用教員

埼玉県教育委員会から任命される教員で、教員免許状が必要です。

会計年度任用職員

幸手市教育委員会が任命する職員で、学習支援や生活支援など、教員免許状の有無に関わらず活躍できる職種もあります。

「子どもと関わる仕事がしたい」、「学校を支えたい」とお考えの人は、どうぞお気軽に下記担当までお問い合わせください。勤務条件や内容について、丁寧にご案内します。

問合せ 学校教育課☎(43)1111 内線634、635

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク

～さりげない見守りで、いつまでも安心して暮らせる街に～



■地域全体で支援が必要な人を見守る取り組みです

高齢であっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域住民、民間事業者、その他関係機関および行政が連携して「幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク」を構築しています。

■活動にご協力いただける企業・団体を募集しています

日常業務や活動中の高齢者や障がい者への“見守り・声かけ活動”をとおして、ちょっとした変化を、関係機関と連携し、その人に合わせた効果的な支援につなげる活動です。

■“変化”に早く気づくことが、誰かの支援につながることも

【気づきの一例】

- 最近、姿を見かけない
- どなり声が聞こえる
- 庭の手入れがされなくなった
- 洗濯物が干されなくなった
- 郵便物や新聞がたまっている
- 悩みごとがあつて困っているようだ
- 服装が不自然なまま外出している
- 見慣れない人が家に入りしている
- 空腹を頻繁に訴える
- 食事をとっていないように見える
- 顔や腕などに不自然なあざがある
- 最近、顔色が悪く痩せてきた気がする

左記の例があったときには、以下までご連絡ください。

【障がい者】

- ◆幸手市障害者虐待防止センター（社会福祉課内）
☎(42)8435

【高齢者】

- ◆幸手東地域包括支援センター（ウェルス幸手内）
☎(53)6151
- ◆幸手西地域包括支援センター（旧香日向小学校内）
☎(40)3443

【消費者被害相談】

- ◆幸手市消費生活センター（くらし防災課内）
☎(43)1111 内線192
- ◆協力いただける事業者、団体の問い合わせ
介護福祉課☎(42)8438

認知症高齢者等「つながり安心ネットワーク」事業

認知症の人が行方不明となった場合に、早期発見、保護につなげるため、幸手市では認知症や障がい者の見守り対策としてGPS端末機を無償で貸与しています。

対象者	①認知機能の低下などにより、行方不明となるおそれのある満65歳以上の人 ②障害者手帳の交付を受け、行方不明となるおそれのある人 ※病院に長期間入院中の、施設入所者は対象外です。
-----	--

申込方法	直接窓口にお越しいただくか、電話で申込みができます。 ※利用の可否は、対象者の状況を確認した上で決定します。
------	---

GPS端末機でできること

- ◆探索の仕組み
GPS端末機を貸与し、現在地をリアルタイムで把握する。
- ◆探索方法
 - ・スマートフォンまたはパソコンを用いてインターネットで位置情報を取得する。
 - ・コールセンターに電話して、現在地の探索を依頼する。



希望者は、靴底にGPS端末機を入れることができる靴を購入できます。（別途自己負担）

▲GPS端末機

問合せ 介護福祉課☎(42)8438・FAX(43)5600

社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600